

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:千円)

団体名 斑鳩町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,567,422	1,571,145	285,594	5,424,161

1. 一般会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,783,515	8,398,803	384,712	247,036	62,106	9,323,773	
一般会計等	8,783,515	8,398,803	384,712	247,036		9,323,773	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:千円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	754,274	714,419	39,855	249,154	5,804	1,514,714	22,720	法適用
公共下水道事業特別会計	1,758,713	1,758,713	0	0	302,800	6,953,524	5,834,006	
国民健康保険事業特別会計	2,689,952	3,335,225	△ 645,273	△ 645,273	162,861	—	—	
介護保険事業特別会計	1,415,339	1,376,469	38,870	38,870	216,300	—	—	
老人保健特別会計	2,105,949	2,135,255	△ 29,306	△ 29,306	166,453	—	—	
公営企業会計等 計				△ 386,555		8,468,238	5,856,726	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:千円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
老人福祉施設三室園組合	348,561	339,644	8,917	8,917	3,500	—	—	一般会計
老人福祉施設三室園組合	634,151	633,771	380	380	119,463	787,976	139,472	公営企業会計
王寺周辺広域休日応急診療施設組合	164,914	150,624	14,290	14,290	13,000	418,554	117,195	一般会計
王寺周辺広域休日応急診療施設組合	62,099	49,377	12,722	12,722	—	72,621	—	公営企業会計
西和衛生試験センター組合	84,289	80,329	3,960	3,960	—	32,211	5,710	一般会計
西和消防組合	1,591,826	1,557,885	33,941	33,941	—	123,179	22,665	一般会計
奈良県後期高齢者医療広域連合	913,849	895,577	18,272	18,272	—	—	—	一般会計
奈良県市町村職員退職手当組合	4,871,243	4,833,134	38,109	38,109	1,500,000	—	—	一般会計
奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合	14,972	2,677	12,295	12,295	—	—	—	一般会計
奈良県市町村会館管理組合	180,364	165,390	14,974	14,974	—	—	—	一般会計
一部事務組合等 計				157,860		1,434,541	285,042	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:千円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
斑鳩町土地開発公社	431	882,474	5,000	—	—	860,000	—	—	
斑鳩町文化振興財団	2,668	112,228	100,000	4,051	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			105,000	4,051	—	860,000	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:千円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,626,555	
減債基金		185,688	
その他充当可能基金		524,363	
充当可能基金 計		2,336,606	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.89	4.55	0.66	△ 14.74	△ 20.00	水道事業会計		—	
連結実質赤字比率		△ 2.57		△ 19.74	△ 40.00	公共下水道事業特別会計		—	
実質公債費比率	15.2	12.4	△ 2.8	25.0	35.0				
将来負担比率		30.0		350.0					
財政力指数	0.573	0.601	0.028						
経常収支比率	93.1	92.3	△ 0.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。